

PPP/PFI推進アクションプラン 重点分野実行計画

令和5年6月

厚生労働省

水道

水道分野 実行計画 概要

【PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)要約】

令和4年度から開始した水道分野初の公共施設等運営事業である宮城県取組は他地域における公共施設等運営事業の活用の有力な先例となることから、関係省庁が一丸となって着実な事業実施を支援する。

令和8年度までに5件の具体化(取組の結果、公共施設等運営事業以外の手法となった場合も含む)を目標とする。

PPP/PFI導入検討対象、案件候補、事業件数目標

PPP/PFI導入検討対象*1	案件候補*2	事業件数目標*3
72件程度	24件	5件

*1: PPP/PFI導入検討対象: 公共施設等運営事業を含む多様なPPP/PFI手法の導入を目指すもの。

*2: 案件候補: アクションプラン重点実行期間(R4-R8年度)において、基本的には公共施設等運営事業の活用を目指しつつ、個別分野の特性を踏まえ、他の官民連携手法が有効な場合にはその可能性も併せて検討するもの。

*3: 事業件数目標: アクションプランに定めた、5年間(R4-R8年度)で少なくとも具体化すべき事業件数。地方公共団体が主な事業主体であること等を踏まえ、個別案件の状況を斟酌しつつ、事業実施の決定に至る前の段階の案件についても対象としている。

案件候補の年度別進捗

(件数は累計値)

具体化レベル	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
具体的検討	7件 DBO方式 : 小田原市 DBO方式 : 下関市 PFI(BT)方式 : 大阪市 PFI(BTO)方式 : 大津市 方式未定 : 3件	8件	9件	10件	10件
うち 実施方針公表	4件 公共施設等運営事業: 0件 DBO方式 : 小田原市 DBO方式 : 下関市 PFI(BT)方式 : 大阪市 PFI(BTO)方式 : 大津市	5件	6件	6件	7件
うち 実施契約締結	2件 公共施設等運営事業: 0件 DBO方式 : 小田原市 DBO方式 : 下関市	4件	5件	6件	6件

案件形成のための推進施策等

公共施設等運営事業の契約書及び要求水準書の作成、周知【R4年度に作成し公表】

公共施設等運営事業の候補となる地方公共団体へのトップセールス等の働きかけ【R4年度中に8件実施】

公共施設等運営事業に係る調査費等に対する支援【R5予算要求】

「水道分野における官民連携推進協議会」等を活用した、先進事例の周知【R4年度以降継続実施】

【水道】 PPP/PFI導入検討対象及び案件候補の設定の考え方

< 基準設定の根拠・解説等 >

水道用水供給事業： **88 事業**
上水道事業： **1,304 事業**
簡易水道事業： **2,415 事業**

- ・厚生労働省水道課HP

給水人口10万人以上の事業
287 事業

- ・人口10万人以上の地方公共団体に対し、内閣府及び総務省からPPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定を要請（令和3年6月）

< PPP/PFI導入検討対象*1 >

- ・複数の種類の事業を実施している都道府県の水道用水供給事業
 - ・法定耐用年数を超えた浄水施設を有する上水道事業
- 72 事業**

- ・宮城県と同様に、水道用水供給、流域下水道、工業用水道事業を実施している都道府県を抽出
- ・浄水場等の施設が経年化している団体で更新需要が増加すると想定

< 案件候補*2 >

- ・コンセッション先行事例の宮城県と類似条件（事業規模等）の水道用水供給事業
 - ・DBO・PFI等が活用できる水道施設の更新を控えている上水道事業
- 24 事業**

- ・宮城県と類似条件（事業規模等）を有する都道府県から選定
- ・水道施設の更新を控えている水道事業者を選定

参考：アクションプランにおける5年間で少なくとも具体化すべき事業件数目標：**5件**

*1：PPP/PFI導入検討対象：公共施設等運営事業を含む多様なPPP/PFI手法の導入を目指すもの

*2：案件候補：アクションプラン重点実行期間（R4-R8年度）において、基本的には公共施設等運営事業の活用を目指しつつ、個別分野の特性を踏まえ、他の官民連携手法が有効な場合にはその可能性も併せて検討するもの

【水道】 推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (到達目標)
水道	令和8年度までに5件の具体化(取組の結果、公共施設等運営事業以外の手法となった場合も含む)を目標とする。<厚生労働省>	厚生労働省					
水道	・水道施設や事業経営に係るデータを整理・調査し、水道事業の持続性・脆弱性に関する実態を把握し課題を整理し、地方公共団体へ働きかけを実施する。(令和4年度開始)<厚生労働省>	厚生労働省	水道施設や事業経営に係るデータを整理・調査し、現状や課題について整理し、地方公共団体(都道府県)へ働きかけを行う。 (R4実績) 都道府県への働きかけを実施。	水道施設や事業経営に係るデータの整理手法を再検証し、都道府県をはじめとした地方公共団体へ働きかけを行う。 (R5実績)	(R6実績)	(R7実績)	水道事業の持続性・脆弱性に関する実態、課題等について地方公共団体へ働きかけを実施し、5件の具体化(取組の結果、公共施設等運営事業以外の手法となった場合も含む)の達成を目指す。 (R8実績)
水道	・宮城県の先進事例の横展開のため、類似条件を有する地方公共団体やウォーターPPFを早急に検討すべき地方公共団体等、ターゲットを明確にしたトップセールス等の働きかけを15件実施する。(平成29年度開始、令和5年度強化)<厚生労働省>	厚生労働省	宮城県と類似条件を有する地方公共団体(水道用水供給、流域下水道、工業用水道事業を実施している都道府県)を抽出する。宮城県の先進事例について、令和4年度中に8件のトップセールス等を実施する。 (R4実績) 8件の働きかけを実施。	宮城県と類似条件を有する水道事業者等(都道府県、市町村等)へのトップセールス等の働きかけを行う。 (R5実績)	(R6実績)	(R7実績)	宮城県の先進事例の横展開のため、類似条件を有する地方公共団体等、ターゲットを明確にしたトップセールス等の働きかけを5年間で15件実施し、5件の具体化(取組の結果、公共施設等運営事業以外の手法となった場合も含む)の達成を目指す。 (R8実績)

【水道】 推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (到達目標)
水道	・作成・公表した宮城県の事例を参考にした公共施設等運営事業の契約書及び要求水準書のひな形を周知する。(令和4年度開始) <厚生労働省>	厚生労働省	宮城県の事例を参考にした公共施設等運営事業の契約書及び要求水準書のひな形を作成し、厚生労働省のウェブサイトにて公表する。 (R4実績) 契約書及び要求水準書のひな形を作成し、ウェブページに公表済み。	厚生労働省のウェブサイトにて公表している公共施設等運営事業の契約書及び要求水準書のひな形について周知する。 (R5実績)	(R6実績)	(R7実績)	宮城県の事例を参考にした公共施設等運営事業の契約書及び要求水準書のひな形を作成、周知し、5件の具体化(取組の結果、公共施設等運営事業以外の手法となった場合も含む)の達成を目指す。 (R8実績)
水道	・令和5年度から拡充された官民連携の導入に向けた調査、検討及び計画作成等に関する支援事業(官民連携等基盤強化推進事業)を周知し、活用を促進する。(令和4年度開始、令和5年度強化) <厚生労働省>	厚生労働省	(R4実績) 生活基盤施設耐震化等交付金の拡充について、R5予算案に盛り込んだ。	官民連携の導入に向けた調査、検討及び計画作成等に関する支援事業(官民連携等基盤強化推進事業)を周知し、活用を促進する。 (R5実績)	(R6実績)	(R7実績)	官民連携の導入に向けた調査、検討及び計画作成等に関する支援を行うことで、5件の具体化(取組の結果、公共施設等運営事業以外の手法となった場合も含む)の達成を目指す。
水道	・水道の整備等に係る国費支援に関して、PPP/PFIの導入に関する民間提案を求め適切な提案を採択することを要件化することについて、令和4年度の検討結果に基づき、令和5年度より運用を開始する。(令和4年度開始、令和5年度強化) <厚生労働省>	厚生労働省	「各地方公共団体が、PPP/PFIの導入に関する民間提案に対する受付窓口を明確にし、受領した民間提案の適切性を検討の上、適切と判断した場合には採択すること」について、交付金の要件化を検討し、令和4年度中に結論を得る。 (R4実績) 要件化案についての事務連絡を発出し、水道事業者に周知した。	検討した内容に基づき、令和5年度から運用を開始する。 (R5実績)	(R6実績)	(R7実績)	水道の整備等に係る国費支援に関して、PPP/PFIの導入に関する民間提案を求め適切な提案を採択することを要件化することについて検討し、5件の具体化(取組の結果、公共施設等運営事業以外の手法となった場合も含む)の達成を目指す。 (R8実績)

【水道】 推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (到達目標)	
水道	・上下水道一体でのウォーターPPPに対し、国費支援に関するインセンティブを設定することについて検討し、令和5年度中に結論を得る。(令和5年度開始) <厚生労働省>	厚生労働省	—	<p>国費支援に関するインセンティブを設定することについて検討し、令和5年度中に結論を得る。</p> (R5実績)	<p>令和5年度中に得た結論を基に、地方公共団体に対して周知活動を実施。</p> (R6実績)		(R7実績)	(R8実績)
水道	・水道事業に公共施設等運営事業を活用することにより民間経営ノウハウを導入することが、広域化と併せ水道事業の長期的な健全性の確保にとって有効な方策であることについて、広域化を契機としてPPP/PFIを活用している事例を含め、国が率先して示すことにより、地方公共団体による公共施設等運営事業等の民間活用を強力に後押しする。(平成30年度開始) <厚生労働省>	厚生労働省	<p>厚生労働省が主催する「水道分野における官民連携推進協議会」等において、公共施設等運営事業に関する情報提供を行うとともに、広域化を契機としてPPP/PFIを活用している事例等、先行的に取り組んでいる事例を紹介することなどにより、地方公共団体による公共施設等運営事業の活用を促進する。</p> (R4実績) 「水道分野における官民連携推進協議会」等において、公共施設等運営事業に関する情報を周知した。		(R5実績)	(R6実績)	(R7実績)	<p>地方公共団体による公共施設等運営事業等の民間活用を強力に後押しし、5件の具体化(取組の結果、公共施設等運営事業以外の手法となった場合も含む)の達成を目指す。</p> (R8実績)
水道	・水道分野における公共施設等運営事業を含むウォーターPPP等の検討促進や住民不安の解消を目的とし、全国各地で水道分野における官民連携推進協議会等を活用した啓発活動を実施する。(平成29年度開始、令和5年度強化) <厚生労働省>	厚生労働省	<p>厚生労働省が主催する「水道分野における官民連携推進協議会」や地方公共団体が主催する協議会等を活用した啓発活動を実施する。</p> (R4実績) 「水道分野における官民連携推進協議会」や地方公共団体が主催する協議会等において、公共施設等運営事業に関する情報を周知した。		(R5実績)	(R6実績)	(R7実績)	<p>全国各地で水道分野における官民連携推進協議会等を活用した啓発活動を実施し、水道分野における公共施設等運営事業等の検討促進や住民不安の解消に努め、5件の具体化(取組の結果、公共施設等運営事業以外の手法となった場合も含む)の達成を目指す。</p> (R8実績)

【水道】 推進施策の進捗目標

分野	内容	担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (到達目標)
水道	・水道事業における公共施設等運営制度の運用について、水道施設運営権の設定に係る厚生労働大臣の許可に関する審査についての基本的な考え方を定めた「水道施設運営権の設定に係る許可に関するガイドライン」等の周知を促進する。(平成30年度開始、令和4年度強化) <厚生労働省>	厚生労働省	(R4実績) 「水道分野における官民連携推進協議会」等を活用し、ガイドライン等について周知した。	(R5実績)	(R6実績)	(R7実績)	水道事業における公共施設等運営制度の運用について、水道施設運営権の設定に係る厚生労働大臣の許可に関する審査についての基本的な考え方を定めた「水道施設運営権の設定に係る許可に関するガイドライン」等の周知を行い、5件の具体化(取組の結果、公共施設等運営事業以外の手法となった場合も含む)の達成を目指す。 (R8実績)
水道	・水道分野において先導的に取り組む地方公共団体に対しては、案件形成に向けて他分野を含めた先進的な取組事例に関する情報提供や助言等により継続的な支援を行う。(平成29年度開始) <厚生労働省>	厚生労働省	(R4実績) 「水道分野における官民連携推進協議会」を4回実施し、工業用水道分野の動向等に関する情報提供を行った。	(R5実績)	(R6実績)	(R7実績)	先導的に取り組む地方公共団体に対し、案件形成に向けて他分野での先進的な取組事例に関する情報提供や助言等により継続的な支援を行い、5件の具体化(取組の結果、公共施設等運営事業以外の手法となった場合も含む)の達成を目指す。 (R8実績)

具体的検討等を行っている案件リスト

具体的検討、実施方針公表、実施契約締結した案件について、整理する。

	水道事業者	案件	スケジュール
実施契約締結	神奈川県 小田原市	高田浄水場再整備事業（DBO）	令和4年7月19日 実施契約締結 令和3年3月1日 実施方針公表
	山口県 下関市	長府浄水場更新事業（DBO）	令和4年8月26日 実施契約締結 令和3年11月29日 実施方針公表
実施方針公表	大阪府 大阪市	大阪市水道基幹管路耐震化PFI事業（BT）	令和4年11月15日 実施方針公表
	滋賀県 大津市	真野・新瀬田浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業（BTO）	令和4年7月11日 実施方針公表
具体的検討	大阪府 東大阪市	東大阪市新水道庁舎基本計画策定支援業務委託	令和4年度に導入可能性調査を実施
	大阪府 堺市	水運用管理システム更新事業	令和4年9月16日 マーケットサウンディング実施要領公表
	神奈川県 山北町	官民連携等基盤強化支援（厚労省）	

水道分野における官民連携推進協議会

我が国の水道分野が抱える様々な課題に対応するために、コンセッション方式を含む官民連携の推進や広域連携など多様な形態による運営基盤の強化を推進することが不可欠である。そのため、厚生労働省と経済産業省が連携し、官民連携に一層取り組みやすい環境を整え、水道事業者等と民間事業者との連携（マッチング）を促進することを目的とした「水道分野における官民連携推進協議会」を全国各地において開催している。

実施内容例

先進事例及び国の取組の発表

・水道事業者等の取組紹介

○管路更新を促進するための小規模簡易DB方式

○水道事業の包括委託

○水道事業者における先進的な官民連携の取組事例

（宮城県コンセッション事業の紹介など）

・厚生労働省、経済産業省（工業用水道）における取組紹介

民間事業者によるプレゼンテーション

協議会に参加した民間事業者から水道事業者等に向け、各社で取り組んでいる官民連携手法等をプレゼン。

フリーマッチング

水道事業者と民間事業者が個別に対面して、自由に意見交換を実施。

開催実績

年度	開催実績
平成22年度	3回
平成23年度	3回
平成24年度	5回
平成25年度	4回
平成26年度	4回
平成27年度	4回
平成28年度	4回
平成29年度	4回
平成30年度	4回
令和元年度	4回
令和2年度	3回
令和3年度	4回
令和4年度	第1回：山形（10月）、第2回：福岡（11月） 第3回：茨城（12月）、第4回：三重（2月）



フリーマッチング

令和4年度参加実績

第1回：82人
（11水道事業者等、31民間事業者）
第2回：102人
（14水道事業者等、35民間事業者）
第3回：86人
（11水道事業者等、31民間事業者）
第4回：129人
（14水道事業者等、45民間事業者）

水道施設運営権に係るガイドライン、契約書及び要求水準書のひな形の周知

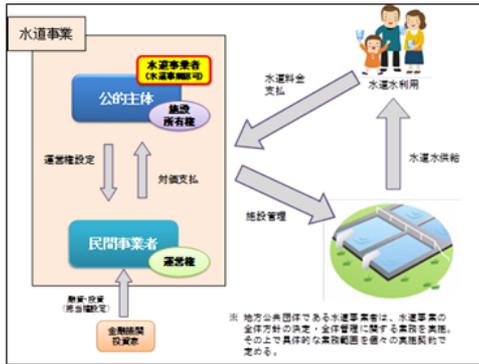
厚生労働省ウェブページにおいて、「水道施設運営権の設定に係る許可に関するガイドライン」を掲載している。また、みやぎ型管理運営方式を参考にした契約書及び要求水準書のひな形を掲載した。

【厚生労働省ウェブページの一部抜粋】

水道施設運営等事業（コンセッション事業）について

水道施設運営等事業（コンセッション事業）について

平成30年12月に成立した水道法の一部を改正する法律（平成30年法律第92号）による改正後の水道法第24条の4において、公共施設の所有権を地方公共団体が所有したまま施設に関する公共施設等運営権を民間事業者に設定する方式（いわゆるコンセッション方式）について、地方公共団体が、水道事業者及び水道用水供給事業者としての位置付けを維持しつつ、厚生労働大臣の許可を受けて、水道施設運営等事業（水道施設の全部又は一部の運営等であつて、当該水道施設の利用料金を当該運営等を行う者が自らの収入として収受する事業）に係る公共施設等運営権を民間事業者に設定できる仕組みが創設されました。地方公共団体は水道事業者等としての位置づけを維持するため、最終的な給水責任は地方公共団体にあります。



- ▶ [PDF 水道事業等におけるコンセッション方式の概要\[PDF形式:1,389KB\]](#)
- ▶ [PDF 水道施設運営権の設定に係る許可に関するガイドライン\[PDF形式:1,861KB\]](#)
- ▶ [水道施設運営等事業の実施に関する検討会](#)

水道施設運営等事業の契約書及び要求水準書のひな形

水道施設運営等事業の導入に向けた検討に活用できるひな形を示します。

- ▶ [PDF 実施契約書ひな形\[PDF形式:463KB\]](#)
- ▶ [PDF 要求水準書ひな形\[PDF形式:591KB\]](#)

水道施設運営権の設定に係る許可に関するガイドライン

令和元年9月30日

厚生労働省 医薬・生活衛生局 水道課

水道施設運営等事業

公共施設等運営権実施契約書(例)

- ▶ 本契約は、地方公共団体による本施設等運営権の導入に向けた検討に資するため、実施契約の例を示したものである。
- ▶ 本施設等運営権の付与施設や事業範囲については、契約の専断事項とし、合意の異なることが懸念されるが、最終的に確定している事項がないこと、本契約の締結に当たっては、本契約の「みやぎ型管理運営方式」を前提とし、本施設等に於けるコンセッション方式の導入に先導的に行っている旨の事項を盛り込む。なお、この契約は、管轄管轄の国土交通省、国土院、国土院及び国土院等関係機関と関係したものである。
- ▶ 本契約の中で、(例)として記載されている事項及び関係の事項は、実施契約の事例として記載された事項であり、本施設等に於いて記載されている事項、本施設等関係の事例に於いて記載された事項と異なる可能性がある。

令和●年●月●日